

調達要求番号：4NMV1AY2008

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物 品 番 号	仕 様 書 番 号	
需品系廃棄物収集運搬処分役務	第17号	
	作 成	令和6年4月11日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等	仙台駐屯地業務隊補給科

## 1 総 則

### 1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊仙台駐屯地の需品系廃棄物収集運搬処分役務について適用する。

## 2 一般的要求事項

請負業者は各関係自治体の条例等規則を遵守し、産業廃棄物収集運搬処分役務項目を分別収集運搬処分するものとする。

## 3 役務に関する要求

### 3.1 役務の内容

#### 3.1.1 役務場所

仙台駐屯地業務隊管理官倉庫集積場

#### 3.1.2 履行時期

契約締結日から令和6年11月29日

#### 3.1.2 産業廃棄物の混載制限

請負業者は駐屯地から回収した収集物を他企業等の収集物と混載してはならない。

### 3.2 産業廃棄物の種類及び数量

産業廃棄物の種類及び数量は、表1による。

表1ー産業廃棄物の種類及び数量

種 類	単 位	数 量
廃スプリングマットレス	SH	182

## 4 品質保証

### 4.1 検査

- a) 請負業者は契約締結後、産業廃棄物処理に関する契約書により契約を交わし、処分はマニフェストによるものとする。
- b) 役務履行にあたり、疑義が生じた場合は速やかに官側へ報告し協議するものとする。

## 5 その他の指示

### 5.1 提出書類

提出書類は、表 2 による。

表 2—提出書類

名 称	時 期	数 量	提 出 先
産業廃棄物管理票 (マニフェストE票)	最終処分後	1 部	仙台駐屯地業務隊補給科
運搬・処分委託契約書	契約後	1 部	
受領書	引渡し時	2 部	
注 委託業者（運搬・処分）が複数の場合は委託業者ごと提出			

### 5.2 秘密保全

- a) 指定以外の場所へ立ち入る場合は官側と調整し、許可を得るものとする。
- b) 役務履行にあたり、知り得た情報は第 3 者へ他言してはならない。
- c) 写真等は必要部数以上増印しない。また、必要箇所以外撮影してはならない。

### 5.3 安全管理

請負業者は役務履行に際して、飛散防止措置及び積載物落下の措置を十分に考慮する。また、施設等に破損汚損を生じさせた場合は、速やかに官側へ報告し現状に復するものとする。

## 6 調整先

陸上自衛隊仙台駐屯地業務隊補給科

2 曹 瀧 田 雄 大

022-231-1111 (内線 3826)